

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月15日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡崎 太輔

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 本部長 秋庭 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 本部長 秋庭 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2017年 9月1日 至 2017年 11月30日	自 2018年 9月1日 至 2018年 11月30日	自 2017年 9月1日 至 2018年 8月31日
売上高	(千円)	1,632,740	1,616,014	7,349,722
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△207,668	△82,090	13,326
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△213,630	△66,117	△193,595
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△212,075	△67,394	△191,961
純資産額	(千円)	△199,476	309,443	376,837
総資産額	(千円)	5,090,523	5,314,004	5,542,572
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△34.40	△8.53	△28.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	△3.9	5.8	6.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第1四半期連結累計期間、第20期連結会計年度及び第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間末現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結累計期間の期首から適用し、財政状態の概況の前連結会計年度に係る数値は当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(1) 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、第4次安倍改造内閣が発足、世界同時株安、相次ぐ自然災害の発生など、先行きの見通しが不透明の中、引き続き企業収益は回復基調にあり、消費や設備投資など内需も底堅く推移いたしました。一方、カラオケ業界におきましては、カラオケ需要は底堅く存在するものの、小規模店は淘汰、大手チェーンによる寡占化の傾向が鮮明となり、厳しい競争環境が続いております。

このような状況の中、当グループは当第1四半期連結累計期間において、主力事業であるカラオケ事業再成長への基盤再生のため、経営資源の有効活用および経営の効率化を図る目的でグアム子会社の解散及び清算を決定し、さらに、取締役及び従業員の企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高め優秀な人材の定着率向上を図るとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決定いたしました。

また、前事業年度はカラオケ事業への回帰を掲げて経営に注力をしてまいりましたが、当事業年度は更なるカラオケ事業の強化と成長戦略実行のための基盤整備を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,616百万円（前年同四半期比1.0%減）、経常損失82百万円（前年同四半期経常損失207百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失66百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失213百万円）となりました。セグメントの業績は次のとおりです。

(カラオケルーム運営事業)

当第1四半期連結累計期間におけるカラオケルーム運営事業の売上高は1,557百万円（前年同四半期比0.1%増）、セグメント利益は58百万円（前年同四半期セグメント損失55百万円）となりました。

競合各社の都心部繁華街立地への集中出店により競争が激化しておりますが、経営改善活動を的確に実行し同事業の業績は着実に回復を遂げました。利益構造の転換として、前事業年度における不採算店舗の積極的な退店（10店舗閉鎖）、前年度より継続して実施している店舗の人材強化及び店舗リニューアルなど営業力の向上を図った結果、比較可能な既存店※の売上高の前年同四半期比は107.3%となりました。

※ 比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

(CP事業)

当第1四半期連結累計期間におけるCP事業の売上高は37百万円（前年同四半期比15.1%減）、セグメント利益は28百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に運営を行っておりますが、フィーチャーフォンからスマートフォンへの乗換えが進み減収・減益となっております。

(その他)

当第1四半期連結累計期間におけるその他の売上高は20百万円（前年同四半期比35.6%減）、セグメント損失は4百万円（前年同四半期セグメント損失0百万円）となりました。不動産賃貸業は計画通りの業績で進捗いたしましたが、当社100%連結子会社であるTETSUJIN USA Inc.が米国グアム準州タモン地区の「Guam Reef & Olive Spa Resort」内で運営するエンターテインメントレストラン1店舗は2018年10月に営業閉鎖をしております。

(2) 財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比較して228百万円減少し、5,314百万円となりました。流動資産は1,931百万円となり154百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が116百万円減少及びその他が40百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は3,382百万円となり73百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物をはじめとした有形固定資産が14百万円増加、無形固定資産が10百万円減少及び投資その他の資産が77百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比較して161百万円減少し、5,004百万円となりました。流動負債は1,281百万円となり60百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が100百万円増加、未払費用が74百万円減少及び未払法人税等が28百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は3,722百万円となり100百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が100百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比較して67百万円減少し、309百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が66百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度はカラオケ事業への回帰を掲げて経営に注力してまいりましたが、当事業年度は①カラオケ事業再成長への基盤再生②カラオケ事業の進化③新規事業の創造と実行④生産性の向上⑤人材基盤の強化の5つの経営方針を掲げて、更なるカラオケ事業の強化と成長戦略実行のための基盤整備を進めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性について基本的な考え方に変更はありませんが、当第1四半期連結累計期間においてカラオケ店舗の出店及び改修に対応するため、金融機関と締結するコミットメントライン契約の実行により1億円の借入れを行いました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【研究開発活動】

当第1四半期連結会計期間において、研究開発費はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,712,000
計	23,712,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,232,200	8,232,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,232,200	8,232,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期連結累計期間において決議されたストック・オプションは以下のとおりであります。

2018年11月27日定時株主総会決議

決議年月日	2018年11月27日
新株予約権の割当を受ける者	取締役2名及び従業員
新株予約権の総数	2,300個を上限とし、このうち、取締役については700個を上限とする。
新株予約権の払込金額	金銭の払い込みを要しないものとする。
新株予約権の目的である株式の数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式230,000株を上限とする。(うち取締役については70,000株を上限)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値(終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の募集事項決定日から2年を経過した日より8年を経過するまでの範囲とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(i)新株予約権の一部行使は認めない。 (ii)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 (iii)新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 (iv)その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。

2018年11月27日取締役会決議

決議年月日	2018年11月27日
新株予約権の割当を受ける者	取締役2名及び従業員115名
新株予約権の割当日	2018年12月12日
新株予約権の総数	2,181個、このうち、取締役については700個
新株予約権の払込金額	金銭の払い込みを要しないものとする。
新株予約権の目的である株式の数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式218,100株とする。(うち取締役については70,000株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値(終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権を行使することができる期間	2020年12月13日から2028年11月26日
新株予約権の行使の条件	(i)新株予約権の一部行使は認めない。 (ii)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 (iii)新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 (iv)その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	—	8,232,200	—	1,021,609	—	1,013,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,754,800	77,548	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	8,232,200	—	—
総株主の議決権	—	77,548	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化計画	東京都目黒区東山三丁目 8番1号	476,600	—	476,600	5.78
計	—	476,600	—	476,600	5.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,608,447	1,492,126
受取手形及び売掛金	116,828	121,345
商品及び製品	2,128	1,094
原材料及び貯蔵品	46,624	45,279
その他	315,177	274,431
貸倒引当金	△3,084	△3,086
流動資産合計	2,086,121	1,931,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,153,921	1,178,699
工具、器具及び備品（純額）	79,644	89,306
その他（純額）	444,636	425,149
有形固定資産合計	1,678,202	1,693,156
無形固定資産		
その他	56,997	46,191
無形固定資産合計	56,997	46,191
投資その他の資産		
差入保証金	1,658,252	1,582,726
その他	65,718	63,453
貸倒引当金	△2,720	△2,715
投資その他の資産合計	1,721,250	1,643,465
固定資産合計	3,456,450	3,382,813
資産合計	5,542,572	5,314,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,746	119,144
短期借入金	—	※2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 400,000	※1 400,000
未払費用	497,662	423,041
未払法人税等	41,729	13,365
資産除去債務	8,900	2,500
賞与引当金	32,115	17,201
ポイント引当金	19,609	19,618
その他	214,739	186,782
流動負債合計	1,342,502	1,281,653
固定負債		
長期借入金	※1 3,500,000	※1 3,400,000
資産除去債務	201,083	210,609
その他	122,148	112,297
固定負債合計	3,823,231	3,722,907
負債合計	5,165,734	5,004,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,021,609	1,021,609
資本剰余金	1,014,767	1,014,767
利益剰余金	△1,494,006	△1,560,124
自己株式	△176,550	△176,550
株主資本合計	365,820	299,702
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,017	9,740
その他の包括利益累計額合計	11,017	9,740
純資産合計	376,837	309,443
負債純資産合計	5,542,572	5,314,004

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年9月1日 至2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2018年11月30日)
売上高	1,632,740	1,616,014
売上原価	1,552,763	1,421,086
売上総利益	79,977	194,927
販売費及び一般管理費	281,099	271,328
営業損失(△)	△201,122	△76,401
営業外収益		
受取利息	131	2
協賛金収入	2,264	1,274
為替差益	642	1,647
その他	4,505	3,324
営業外収益合計	7,543	6,248
営業外費用		
支払利息	12,032	10,557
支払手数料	500	—
その他	1,556	1,380
営業外費用合計	14,089	11,937
経常損失(△)	△207,668	△82,090
特別利益		
固定資産売却益	—	28,835
特別利益合計	—	28,835
特別損失		
固定資産除却損	—	478
減損損失	—	7,642
特別損失合計	—	8,121
税金等調整前四半期純損失(△)	△207,668	△61,376
法人税等	5,961	4,740
四半期純損失(△)	△213,630	△66,117
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△213,630	△66,117

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
四半期純損失(△)	△213,630	△66,117
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,554	△1,276
その他の包括利益合計	1,554	△1,276
四半期包括利益	△212,075	△67,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△212,075	△67,394
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当連結会計年度は課税所得の発生が見込まれないため、当第1四半期連結累計期間については、法人住民税均等割額年間発生見積額の4分の1に相当する金額を税金費用として計上しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 タームローン

当社は2018年3月30日にタームローン契約を締結しており、2018年8月以降に終了する連結会計年度における純資産、又は2019年8月以降に終了する経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
金額の総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行高	4,000,000千円	4,000,000千円
借入未実行残高	－千円	－千円

※2 コミットメントライン契約

当社は2018年3月30日にコミットメントライン契約を締結しており、2018年8月以降に終了する連結会計年度における純資産、又は2019年8月以降に終了する経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
コミットメントライン契約の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	－千円	100,000千円
借入未実行残高	500,000千円	400,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	51,858千円	53,473千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	カラオケ ルーム 運営事業	CP事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,556,005	44,220	1,600,226	32,514	1,632,740	—	1,632,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,556,005	44,220	1,600,226	32,514	1,632,740	—	1,632,740
セグメント利益又は損 失(△)	△55,175	29,120	△26,055	△49	△26,104	△175,017	△201,122

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「音響設備販売事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△175,017千円には、セグメント間取引消去272千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△175,290千円が含まれております。全社費用は主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、「その他」に含めておりました「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」について、管理の効率化を図るために、「カラオケルーム運営事業」に集約しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	カラオケ ルーム 運営事業	CP事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,557,543	37,540	1,595,084	20,930	1,616,014	—	1,616,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,557,543	37,540	1,595,084	20,930	1,616,014	—	1,616,014
セグメント利益又は損 失(△)	58,912	28,344	87,256	△4,240	83,016	△159,417	△76,401

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「音響設備販売事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△159,417千円には、セグメント間取引消去11千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△159,428千円が含まれております。全社費用は主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「カラオケルーム運営事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては7,642千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△34.40円	△8.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△213,630	△66,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△213,630	△66,117
普通株式の期中平均株式数(株)	6,210,600	7,755,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月10日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 淳 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 康 之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。